

シーン別：医療が必要になってからの老人ホームの選び方

毎月高齢者住宅のいろいろな情報をお伝えしておりますが、介護施設でどのような医療サービスを受けられるのかは、施設をお探しの方にとって重大な関心事でしょう。今回は、医療ケアの充実した介護施設を探すためのポイントをご紹介します。



◆ 老人ホームではどんな医療サービスを受けられる？

私ども相談室には日々、介護施設への入居を検討される皆様から多くのご相談が寄せられます。当然、お一人おひとりの状況や生活スタイルが異なるため、どんな施設を希望するかは千差万別です。

「駅に近くて利便性が高い」「居室が広くて明るい」「介護サービスが手厚い」など、人によってさまざまなご希望が挙げられます。こうした、介護施設を選ぶ条件なかで「医療サービスが充実している」ことは多くの人にとって関心の高い問題でしょう。

確かに、有料老人ホームなどの介護施設を選ぶ際に、介護サービスだけではなく、どのような医療看護サービスを受けられるかということは重要です。持病がある人や、健康面に不安がある人はもちろんですが、誰でもあっても将来、絶対に病気にかからないとはいえません。そこで今回は、医療ケアに強い介護施設を探すために、知っておくべきポイントをご案内します。

まず大前提として、介護施設における医療サービスの充実度は、施設によって大きな差があります。当たり前ですが、手厚い介護を必要としない元気な人が暮らすための施設では、医療サービスにそれほど重きを置いていません。逆に、要介護度が高くお身体が不自由な人を前提とした施設では、利用者が安心して生活するために万全の医療体制を備えています。

では、施設で行われる医療行為とは具体的にどんなものなのでしょうか。以下に、そのおもだったところを挙げてみます。そもそも、医療行為とは「医師または医師の指示を受けた看護師などの医療従事者のみが行うことができる治療や処置」のことです。本人と家族を除く第三者がこれら医療行為を行うことは、法律で禁止されています。

絶対数はそれほど多くはありませんが、一定の研修を受けた介護福祉士が痰の吸引などを行えますが、そのほかの医療行為については、たとえ介護福祉士であっても行うことができないのです。

介護施設で提供されるおもな医療行為

看護師



- ・インスリン注射
- ・人工呼吸器の管理
- ・在宅酸素
- ・中心静脈栄養(IVH)
- ・褥瘡管理
- ・ストーマ (人工肛門・膀胱)
- ・導尿 バルーンカテーテル

研修を受けた介護福祉士



- ・喀痰吸引
- ・経鼻 胃ろう 腸ろう等経管栄養

介護福祉士



- ・体温測定
- ・血圧測定
- ・湿布貼付 軟膏塗布
- ・点眼 服薬介助
- ・座薬の挿入

※それぞれの点線内の行為が医師の指示によりできる医療行為となります

充実した医療ケアを期待できる介護施設とは、いったいどんなところでしょうか。各施設のパンフレットやインターネットなどの資料からその一端を判断することができます。

第一に挙げられるのが、看護スタッフの人員体制です。医療行為を行える看護師が何人いて、勤務時間はどうなっているのか。これが、その施設の医療ケアの手厚さを知るための大きな基準となります。介護付き有料老人ホームにおける看護師の配置は、施設の規模に合わせて次のように定められています。

介護付有料老人ホームの看護師配置基準

- ・利用者 30名未満 → 常勤看護師 1名以上
 - ・利用者 31名以上 80名未満 → 看護師 2名以上
 - ・利用者 81名以上 130名未満 → 看護師 3名以上*
- (*うち1名以上は常勤)

また、利用者が130名を超える場合は、50名につきさらに1名以上の配置が必要とされます。

なお、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢向け賃貸住宅に関しては、人員配置の規定がないため、運営事業者によってその内容はまちまちです。ご見学時にご確認ください。

看護師の勤務時間も重要です。24時間常駐しているのか、それとも日勤帯だけなのか、土日はどうか。一般的な介護付き有料老人ホームでは、看護師の勤務時間は平日の9時～18時で、夜間には施設内に看護師を常駐させていないところが多いです。一部の施設で夜勤帯も看護師を常駐させることで「24時間看護師常勤」としているところもあります。

ご本人の健康状態を鑑み、夜間に前出の医療行為が必要であったり、病状が急変のおそれがあるのなら、24時間看護師が常駐する施設の方が安心だといえるでしょう。

次に重要になるのが医療機関との連携です。老人ホームは医療機関と提携しなければなりません。各介護施設では、近隣の病院などと提携して、日頃の健康管理や、いざという場合の救急対応を行なっています。

施設が提携する医療機関の規模や、診療科目の種類も確認する必要があります。数は多くありませんが、医療法人が運営している施設や、同じ敷地内にクリニックを併設する施設もあります。



「医療ケアの手厚さ」を判断するための5つのポイント

1. 人員体制

配置される看護師の人数は施設の規模によって定められています。夜間の看護師の常勤なのか、医師や看護師との連絡体制などがどうなっているか。

2. 医療機関との連携

提携する医療機関の規模、診療科目、送迎のしくみなど。提携外の病院への通院介助のしくみはどうなっているか。

3. 対応可能な医療行為の種類

入居者それぞれの求める医療行為に、応えることができるかどうか。前述の医療行為のすべてが応えられるかどうかは施設によってまちまち。

4. 介護・医療スタッフの練度

スタッフの練度が高いほど、いざという時に慌てることなく的確な処置が期待できる。

5. 認知症への対応

提携する医療機関や看護師が認知症への対応に不慣れな場合、必要な医療行為に支障をきたす可能性も。

また、病院と施設の距離や送迎の有無なども確かめておきましょう。一般的に、提携病院への通院介助は月額費用内で対応し、それ以外への通院は有料となる場合が多いですが、施設によっては、近くの病院であればどこでも無料で受診介助もしてくれるケースもあります。より具体的に介護施設を検討するには、対応可能な医療行為のレベルを知る必要があります。

各施設では前ページでご紹介した、おもな医療行為についてそれぞれ「対応可」「対応不可」「条件つきで対応可」というように受入れの可否を示しています。看護師の人員配置や、医療機関との連携体制などにより、施設ごとに受け入れレベルが異なります。持病を持っている人は、施設が持病の治療に対応できるかどうか事前に判断しなければなりません。

施設が示すそれぞれの医療行為への対応の可否は丁寧に確認しましょう。

認知症が併発している状況で対応が困難な場合もあります。インスリン注射や在宅酸素に対応可能な施設でも、ご入居の条件付けをしている場合もあります。



例えば糖尿病を患っていて現在は投薬で治療している人でも今後、インスリン注射が必要になるかもしれないというように、将来の状況を予測する必要があるという点に注意しましょう。次に、介護および看護スタッフの練度も重要です。これは資料だけで判断するのは難しいポイントですが、もしもの事態への対応力はスタッフの経験値により大きな差がつかます。例えば、深夜に痰がからんでしまったとき、ベテラン介護士が背中を軽く叩いて症状を緩和させる場合があります。場数を踏んだスタッフがいれば、不測の事態でも安心して任すことができると思います。

一概に断言することはできませんが、当相談室では、要介護度の高い（手厚い介護が必要な）人からのご相談に対して、設立してからの長い年数の経った施設をお勧めすることがあります。なぜなら、古くからある施設ほど、長く勤めるベテラン介護士が多い傾向にあるためです。

もう1つ、見過ごすことができないのが医療行為が必要な方で認知症をお持ちの方への対応です。提携医療機関に精神科、神経科、精神内科などの診療科目がある場合、認知症の症状に応じた対応を期待できます。施設や医療機関によっては認知症の患者へのさまざまな医療処置に難色を示す場合もあります。

以上のポイントを押さえたうえで、入居者ご自身がどんなケアを必要としているのか整理し、介護施設を選ぶことが大切です。

◆ 精神疾患と老人ホーム

今回は医療行為と看護師配置をポイントにお話を進めましたが、ここでは精神疾患と老人ホームの係わりをお伝えしようと思います。

私どもの相談室へ「統合失調症」や「双極性障害」「うつ病」等の方の入居相談があります。また「老人性うつ」でのご相談も多いです。

この様なご病気の方でも施設へのご入居は可能です。ご入居の可否は希望した施設で判断されます。これは精神疾患だけでなく、すべての入居検討者様にも当てはまりますが、入居への条件があるように感じます。

まず最初に集団生活が可能な状況かどうかが入居の判断基準です。

認知症の方でもそうですが、暴力や暴言等で他人や自分を傷つけるような行為をされる方はすぐの入居は難しいです。受診している病院や担当医とよく相談して入居の検討をしてください。認知症ケアが得意な施設は比較的に入居へのハードルは低いように思います。

次に精神疾患をお持ちの方での入居条件は、症状が安定しているかどうか重要です。状態が安定していた人でも、いつもと違う環境や人の目に晒されることで不安定になってしまう可能性もあります。受診している精神科の病院や担当医としっかり連携をしていることを伝えると入居可能になったりします。

施設の協力医療機関に精神科の医師がいるような施設も良いと思います。

◆多くのケースで病院以外でも選択肢があります

今回、ご説明してきたように、それぞれの介護施設は医療ケアの手厚さが異なります。ご本人の身体状況や、必要な医療行為の種類を整理して入居を検討する際の方針としていただければ幸いです。

よくご相談者様から「医療ケアに強い施設は費用が高いのでは?」とご質問を受けることがあります。これは誤りではありませんが、一概に正しいとも言えません。医療サポートを充実させることで人件費が割高になり、その分、入居金や月額利用料が高くなることは確かですが、費用の多寡を左右する条件はもっとほかにあります。例えば、立地や部屋の広さ、設備の充実度などの条件がよい施設は、その分だけ金額が高くなります。

充実した医療サービスを受けられる施設をお探しで、費用面で不安を感じていらっしゃる方もどうかご安心ください。少し探す範囲を拡げれば、より安くて医療ケアに強い施設を見つけることも十分に可能です。

どんな生活環境で人生の終盤を過ごすのかという問題は誰にとっても他人事ではありません。ほとんどの有料老人ホームは「お見取り」までしっかりしてもらえます。最初にお伝えした医療行為が必要な方であっても対応が可能な施設を探せばご生活が可能です。



ここで、実際にあった事例をひとつご紹介します。入院中のお父様の健康状態が悪く、□からお食事できなくなり、経管栄養となったために家に帰ることができないというご相談でした。病院からは介護療養病床への転院を勧められていたそうです。ご相談者様は、ご両親に残された時間を少しでも生活感のある場所で穏やかに過ごしてほしいとご希望でした。そこで、私どもでは医療ケアに定評のある介護付き有料老人ホームをご提案し、ご見学いただきました。その後トントン拍子で入居が決まり、ご相談者様や入居者様ご本人も大変満足していらっしゃいました。

要介護度の高い人や、病状が芳しくない人であっても、残された選択肢は病院だけであるとは限りません。私どもの相談室では、ご相談者様の状況やご希望を伺ったうえで、介護施設探しをサポートいたします。ぜひ、ご活用ください。

もしも迷ったときは ホームあしすと入居相談室へ

高齢者住宅のちょっとした疑問やご質問などがありましたら、「ホームあしすと入居相談室」へご相談ください。ショートステイのお手伝いも致します。

お陰さまで武蔵野市吉祥寺にて開業17年目を迎えました。施設を知り尽くしたプロの視点から、お一人おひとりに合った施設を探し、親身になってご提案いたします。施設の見学、ご契約、アフターフォローまで、万全の体制でご相談にお答えします。まずはお気軽にご連絡ください。お待ちしております。



プロの観点で
ご提案します

親身になって
万全サポート

相談費用は
いたしません

〒 180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目28-6-107
迦葉武蔵野第3

ホームあしすと
入居相談室



0120-428-165

<http://senior-support.co.jp/>

受付10:00~19:00 (日曜・祝日は休み[※])

ホームあしすと A small magnifying glass icon, likely representing a search or contact function.